

会社の基本を知る

～会社の種類とその違い～

導入

会社を立ち上げるにも、まず自分がどの形態で事業を進めていくかを決める仏等があります。

会社と聞いて株式会社を思い浮かべるかもしれませんが、他にも合同会社や個人事業主といった選択肢があります。

これらにはそれぞれの特徴があるので、自分の事業内容や目標に合わせて選んでいくことが大切になります。

基本的な単語を理解しよう

- ✓ **株式会社**：最も一般的な会社形態。株式を発行して資金を集めることができる
- ✓ **合同会社**：比較的新しい形態で、設立が簡単でコストが安い。株式は発行しない
- ✓ **個人事業主**：法人ではなく、個人が自分の名前または屋号で事業を行う形態

表: 株式会社・合同会社・個人事業主の比較

項目	株式会社	合同会社	個人事業主
設立費用	約 20 ～ 30 万円	約 6 ～ 10 万円	無料 (開業届のみ)
設立手続き	煩雑 (定款認証が必要)	簡単	非常に簡単
責任の範囲	出資額に限定	出資額に限定	個人の全責任
税金	法人税 (利益に応じて)	法人税	所得税
資金調達	株式発行可能	株式発行不可	自己資金
運営の自由度	定款に基づく厳格なルール	比較的自由	自由

それぞれのメリットとデメリット

株式会社の特徴

メリット	デメリット
株式を発行して資金を集めやすい	設立や維持に費用がかかる
信用力が高く、取引先や銀行からの評価が高い	手続きや運用にルールが多い

合同会社の特徴

メリット	デメリット
設立が簡単で、コストが安い	株式発行ができないため、大きな資金調達には不向き
決定権が出資者にあるため運営が柔軟	

個人事業主の特徴

メリット	デメリット
開業が簡単で費用がほぼかからない	責任が無限で、全て個人に降りかかる
自由度が高い	規模が大きくなると税負担が増える

設立にあたって現状の自分を考えよう

- どれぐらいの初期費用を用意できますか？
- 責任の範囲が限定されているほうが安心ですか？
- 将来的にどれぐらいの規模の事業を考えていますか？

※上記を踏まえてどの形態が合うかを考えその理由も書き出して下さい

まとめ

「株式会社」「合同会社」「個人事業主」これら3つの違いを理解できたと思います。それぞれにメリット、デメリットがあるので自分の状況や目指す事業の形に合った選択をすることが大切です。